

# 平成26年第5回吉富町議会臨時会会議録（第1号）

平成26年7月24日（木）

午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第38号 工事請負契約の締結について（吉富町宮山王団地建設工事（第2工区  
の1））

日程第4 議案第39号 財産の取得について（吉富町消防団第1分団消防車両）

## 会期日程表（案）

目次	月日	曜	区分	開議時刻	摘要
第1日	7月24日	木	本会議	午前10時	開会 会期の決定 提案理由の説明 質疑、討論、採決 閉会

平成26年第5回吉富町議会臨時会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	平成26年7月24日		
招 集 の 場 所	吉富町役場二階議場		
開 会	7月24日 10時00分		
応 招 議 員	1 番 是石 直哉	7 番 今津 時長	
	2 番 山本 定生	8 番 是石 利彦	
	3 番 太田 文則	9 番 若山 征洋	
	4 番 梅津 義信	10番 花畑 明	
	6 番 丸谷 一秋		
不 応 招 議 員	なし		
出 席 議 員	応招議員に同じ		
欠 席 議 員	5 番 横川 清一		
地方自治法第121 条の規定により説明 のため会議に出席し た者の職氏名	町 長 今富壽一郎	健康福祉課長 上西 裕	
	総 務 課 長 江河 厚志		
本会議に職務のため 出席した者の職氏名	局 長 奥邨 厚志		
	書 記 守口 英伸		
町長提出議案の題目	別紙日程表のとおり		
議員提出議案の題目	別紙日程表のとおり		

午前10時00分開議

○事務局長（奥邨 厚志君） おはようございます。御着席ください。

○議長（花畑 明君） それでは、ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。ただいまから平成26年第5回吉富町議会臨時会を開会をいたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（花畑 明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に丸谷議員、若山議員の2名を指名をいたします。

---

#### 日程第2. 会期の決定について

○議長（花畑 明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日7月24日の1日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日7月24日の1日間に決定をいたしました。

それでは、これから議事に入ります。

---

#### 日程第3. 議案第38号 工事請負契約の締結について（吉富町営山王団地建設工事（第2工区の1））

#### 日程第4. 議案第39号 財産の取得について（吉富町消防団第1分団消防車両）

○議長（花畑 明君） 日程第3、議案第38号、日程第4、議案第39号の2議案を一括議題といたします。

事務局に議案を朗読いたさせます。事務局。

○書記（守口 英伸君） 議案第38号工事請負契約の締結について、議案第39号財産の取得について。

以上です。

○議長（花畑 明君） 町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（今富壽一郎君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

本日、平成26年第5回臨時議会を招集しましたところ、議員各位には、公私ともに極めて御

多用の中を御出席いただき、まことにありがとうございます。

このたびの臨時議会には、工事請負契約案件1件、財産の取得案件1件について、御審議願いたく、御提案いたしております。

提案理由について、御説明申し上げます。

議案第38号は、工事請負契約の締結についてであります。

平成26年度吉富町営山王団地建設工事（第2工区の1）について、去る7月15日に入札会を行い、議案書にありますとおり、株式会社寺岡組が落札し、契約相手予定者に決定したので、この工事請負契約を締結するに当たり、条例の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

議案第39号は、財産の取得についてであります。

吉富町消防団第1分団消防車両購入について、去る7月15日に入札会を行い、議案書にありますとおり、愛知ポンプ工業株式会社北九州営業所が落札し、契約相手予定者に決定したので、売買契約を締結し、この財産を取得するに当たり、条例の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

以上、提出議案については、行政運営上重要なものであります。何とぞ慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

以上です。

○議長（花畑 明君） 提案理由の説明が終わりました。

日程第3、議案第38号工事請負契約の締結について（吉富町営山王団地建設工事（第2工区の1））を議題といたします。

担当課長に内容の説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） それでは、議案第38号工事請負契約の締結についての御説明を申し上げます。

お手元に資料を配付させていただいております。御参照をお願いいたします。

まず、工事名でございますが、吉富町営山王団地建設工事（第2工区の1）でございます。

工事場所につきましては、吉富町大字今吉40番地の1。

契約の方法は、指名競争入札でございます。

契約金額は、5,292万円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額は、392万円でございます。

契約の相手方は、福岡県築上郡上毛町大字上唐原1868番地1、株式会社寺岡組代表取締役寺岡敏光氏でございます。

以上のとおり、吉富町営山王団地建設工事を施工するに当たりまして、平成26年7月15日

に指名競争入札を実施した結果、株式会社寺岡組が落札をいたしました。その者と工事請負契約を締結をするに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得の処分に関する条例第2条の規定により議会に議決を求めるものでございます。

よろしく御審議方をお願いいたします。

資料ナンバー1の入札結果調書でございます。

6社指名いたしまして、1社辞退でございます。その最低価格者の寺岡組と契約をいたしました次第でございます。

今回の建設に当たりましては、1LDK、2戸、2棟でございます。

以上でございます。

○議長（花畑 明君） それでは、これから質疑を行います。

なお、質疑に当たっては、自己の意見は述べられないことになっております。

また、質疑の回数は、同一議員につき、同一議題について3回を超えることができないようになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本案に対しての御質疑はございませんか。是石議員、是石利彦議員。

○議員（8番 是石 利彦君） まず、この第2工区の1とそれまで第1工区、その横にありますのは第1工区になるんですかね、第2工区になるんですか、同じ並びにありますか、それと基本設計ちゅうんですか、同じ……どっか違うところあるんでしょうか。第1工区とですね。

○議長（花畑 明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） お答えさせていただきます。

今回の第2工区の位置につきましては、昨年建設した建物と同様の仕様でございます。

以上でございます。

○議長（花畑 明君） ほかにございませんか。山本定生議員。

○議員（2番 山本 定生君） 2番、山本です。この山王団地建設工事の指名業者選定から契約までの流れの詳細な説明をお願いします。

また、この業者選定については、指名登録業者選考審査委員会に諮問し、決定したのですか、お尋ねします。

また、諮問していなければ、どのように指名をしたのかお尋ねします。

○議長（花畑 明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） お答えさせていただきます。

この指名につきましては、吉富町建設工事指名競争入札参加者の格付及び選定要綱第7条の第1項の規定により、選考された業者の中から6社を指名しております。

以上でございます。

- 議長（花畑 明君） 今の質問に全部答えたんですか。あと何やったですかね。山本議員。
- 議員（2番 山本 定生君） 昨年と同じような形の指名だったと思うんですが、昨年も同様の工事が行われましたが、指名業者は同じなのか教えてください。
- 議長（花畑 明君） 健康福祉課長、答弁。
- 健康福祉課長（上西 裕君） お答えさせていただきます。  
昨年の業者とは全く一緒ではございません。  
以上でございます。
- 議長（花畑 明君） 山本議員。
- 議員（2番 山本 定生君） それは何ですか。理由を教えてください。
- 議長（花畑 明君） 健康福祉課長。
- 健康福祉課長（上西 裕君） お答えさせていただきます。  
先ほど申し上げました選考要綱第7条の第1項の規定により選考された業者の中から6社を指名した次第でございます。  
以上でございます。
- 議長（花畑 明君） だから、うん、説明……。 （発言する者あり）健康福祉課長。
- 健康福祉課長（上西 裕君） お答えさせていただきます。  
5社以上ということになっておりますので、まあ6社を選考したわけでございます。  
以上でございます。
- 議員（8番 是石 利彦君） 同じか同じじゃないか。
- 議長（花畑 明君） 是石議員、まあ、不適切な発言は……。  
山本議員、いいですか、それで。 （発言する者あり）  
課長、答弁もっとわかりやすくお願いします。健康福祉課長。
- 健康福祉課長（上西 裕君） お答えさせていただきます。  
昨年も選考された業者の中から6社を指名しております。今回も同様に6社を指名いたしました。  
以上です。 （発言する者あり）
- 議長（花畑 明君） 課長、質問に対してやっぱりもっとこう明確に答えていただかないと困ります。続けてどうぞ。
- 健康福祉課長（上西 裕君） お答えさせていただきます。  
先ほど申し上げたとおり、選定要綱の7条の第1項の中から選定された業者のリストがございまして、その中から地場6社ちゅうことで選定さしていただいた次第でございます。最終的には町長の決裁をいただいております。

以上でございます。

○議長（花畑 明君） ほかに御質疑は。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 今のはちょっとそこまでいきましょうね。同じのを3回聞いてもしょうがないんで。

これ、去年はですね、同じ工区、先ほど同じ設計、同じ内容と言われましたが、去年は誠光さんが6,300万で落札してるわけですよ。今回は……。あ、去年は違った、3,800万か。今回は、誠光さんは6,300万と、かなり、ぐん、金額がぐんと高いんだ。たしか誠光さんが昨年、実施をされたんですよね。これ、こんなに高くなった理由って何かあるんですかね。ほかの業者さんは何か余り変わらないんですよ。何か理由はあるんですかね、ちょっと、その辺わかるなら教えてください。（「予定価格は公表……」と呼ぶ者あり）ちょっと待って。済いません。

○議長（花畑 明君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） もう、1回でいきましょうね。

それと、今、予定価格の話されましたが、これは公表したのかどうかもお聞きします。

○議長（花畑 明君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（上西 裕君） お答えさせていただきます。

業者の入札金額については、おのこの企業努力の結果を計上していると思います。

なお、予定価格で金額につきましては、入札段階で公表させていただいております。

以上でございます。

○議長（花畑 明君） ほかに御質問は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第38号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第38号は委員会付託を省略することに決しました。

次に討論に入ります。反対討論はありませんか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 2番、山本です。私は、この山王団地は建設の段階、一番最初の設計の段階から金額が国の基準に対して余りにも高過ぎる、計算がですね、当初からおかしいということで反対をしておりますので、この契約についても反対いたします。

○議長（花畑 明君） 賛成討論はございませんか。梅津議員。あ、違うんですか。

○議員（4番 梅津 義信君） 手、挙げてないです。

○議長（花畑 明君） 賛成討論はございませんか。——反対討論はありませんか。是石利彦議員。

○議員（8番 是石 利彦君） いろんな質問に明快な答えがないということで疑義が晴れておりません。そういうことで考えて表決したいと思います。

○議長（花畑 明君） 賛成討論はありませんか。——討論なしと認めます。  
これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。御異議がございますので、起立により採決をいたします。本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（花畑 明君） 起立多数であります。よって、議案第38号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第4、議案第39号財産の取得について（吉富町消防団第1分団消防車両）を議題といたします。

担当課長に内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（江河 厚志君） 御説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー2を御参照願います。

財産の名称につきましては、吉富町消防団第1分団消防車両。

納入場所につきましては、吉富町大字広津423番地1、これは第1分団の車庫になります。

契約の方法につきましては、指名競争入札。

契約金額につきましては、3,281万400円。

契約の相手方でございますが、住所が福岡県北九州市小倉北区篠崎1丁目2番33号、会社名が愛知ポンプ工業株式会社北九州営業所所長宮近和則氏でございます。

提案理由について御説明をいたします。先ほどの町長の提案理由のとおり、吉富町消防団第1分団消防車両を購入するに当たりまして、平成26年7月15日に指名競争入札を実施しました結果、愛知ポンプ工業株式会社北九州営業所が落札をいたしましたので、その者と売買契約を締結するに当たりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（花畑 明君） それでは、これから質疑を行います。本案に対して御質疑はありませんか。若山議員。

○議員（9番 若山 征洋君） 若山です。ちょっと確認しますが、この、まあ、ここにカラー写真が載っております消防車、これ、近隣の、まあ、上毛町とか築上町とかいろいろありま

すけれど、近隣の消防車に対して決して見劣りがするものとか、程度が低いものとか、そういうことはありませんね。

○議長（花畑 明君） 総務課長。

○総務課長（江河 厚志君） お答えをいたします。

当然、今、新しい消防車につきましては、かなり、当時の車と比べまして性能も上がっていますし、また、万が一に備えた安全機能の完備とか、それとか機能集約による簡単な操作とかいうふうな形で進化を遂げておりますので十分対応できるというように考えております。

○議長（花畑 明君） 梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） もう、かつて聞いたようなですけど、再確認のために御答弁をお願いいたしたいと思います。縦横寸法、この車の寸法を教えてくださいと、確認の意味でお願いします。

○議長（花畑 明君） 今聞かんと悪いですか、これ。そういうことを今聞かないとだめですかね。

○議員（4番 梅津 義信君） 確認です。（笑声）

○議長（花畑 明君） ほかに御質疑ありませんか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） いや、答えようとしようけどいい。

○議長（花畑 明君） 答えますか。じゃあ。

○総務課長（江河 厚志君） 後ほど、資料をお渡しします。

○議長（花畑 明君） はい。（「何のために聞いたか言わんと。町内の狭いところ通れるかどうか……」と呼ぶ者あり）いいですか。山本議員、どうぞ。

○議員（2番 山本 定生君） 2番、山本です。この消防団第1分団消防車両の指名業者選定から契約までの流れの詳細説明をお願いします。

また、この業者選定については、指名登録業者選考審査委員会に諮問し、決定したのかお尋ねします。

また、諮問していなければ、どのようにして指名したのかお尋ねします。

○議長（花畑 明君） 総務課長。

○総務課長（江河 厚志君） お答えします。

前後しますけども、指名登録は選考委員会を諮っておりません。

それからあと、何ちゅういいますか、指名登録の特殊性といいますか、そういった感じで登録はしておりません。

指名の理由なんですけれども、本町及び京築広域消防本部に指名の実績のある業者を選定しております。

以前、平成元年ですかね、元年の入札のときは、その指名業者のうち、6社指名しているんですけど、その3社で指名しているようでございます。

以上です。

○議長（花畑 明君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） はい、わかりました。

ちょっとこれ特殊な内容なんでね、仕方がないのかなと、まあ若干思うんですが、こちらにある予定価格ですが、これ予定価格を公表したのかと、この予定価格をつくるときの根拠の数字がどっかにあるんだと思うんですが、その見積もりなどをとったんでしょうか。もし、とられたんなら、その業者のお名前なんかも聞かしてください。

○議長（花畑 明君） 総務課長。

○総務課長（江河 厚志君） 見積もりは当然何社かとして金額を設定しております。

それとあと、当初予算で計上した金額に対して500万ほど絞っております。そういった関係で、ここに計上していますように余り金額に誤差がありません。普通の自動車関連でもそういうふうな感じなんですけども、あんまり値引きをする部分が少ないんで、こういった結果になっております。

○議長（花畑 明君） あと何やったかね。

○議員（2番 山本 定生君） 予定価格の公表。

○総務課長（江河 厚志君） 事前公表はしております。

以上です。

○議長（花畑 明君） ほかに御質疑は。是石利彦議員。

○議員（8番 是石 利彦君） これ、現在のやつが平成の元年なんですね。それから非常に機械の装備も進んだんだろうとっておりますが、これにたしか、最初の説明で工具、何ちゅうんですかね、緊急工具ちゅうんですか、何かそういうのを装備したいちゅうか、するということがあったと思うんですが、それについて説明をお願いいたします。

○議長（花畑 明君） 総務課長。

○総務課長（江河 厚志君） 御説明申し上げます。

この購入につきましては、緊急防災・減災事業で起債を使って対応するんですけども、その中の条件としまして人命救助機材あるいは投光器ですね、そういったものを携帯することが義務づけられておる起債でありますので、そういった部分も、設計といいますか、仕様の改造ですかね、改造の中に入っています。

以上です。

○議長（花畑 明君） 是石議員。

○議員（8番 是石 利彦君） 人命救助ということですので、ちょっと知らなかったわけですが、  
どういう人命救助なのかと思う。その搭載された機械でということが想定された機材なんで  
しょうか。

○議長（花畑 明君） 総務課長、答弁。

○総務課長（江河 厚志君） 例えば、結構今ゲリラ豪雨とか水害とかが多うございます。ボート  
ですね、ボートを搭載するような形にしております。

○議長（花畑 明君） 若山議員。

○議員（9番 若山 征洋君） ちょっと参考まで教えてください。大体、普通、車を購入する場  
合は、我々の場合は下取りとかあるんじゃないけど、消防車の場合はないんですか。

○議長（花畑 明君） 総務課長。

○総務課長（江河 厚志君） お答えします。

消防車は当然下取りはするんですけども、今回、我々が考えているのはヤフージャパンの官  
庁オークションの専用サイトを利用して、ネットによる公売を考えております。少しでも町  
の財産になればと思ひまして計画をしております。

以上です。

○議長（花畑 明君） ほかに御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第39号は、会議規則第39条第3項  
の規定により委員会付託を省略したいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第39号は委員会付託を省略する  
ことに決しました。

次に討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 賛成討論はありますか。梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） 今次、性能のよい最新式の消防自動車が入ったと伺い、賛成討論  
を行いたいと思ひます。

この車が我が町内を迅速に災害に駆けつけるだろう姿が、私の目の前に今、脳裏にあります。  
あとは、執行部のリーダーシップにより道路の整備を待たれるところです、ということ賛成討  
論といたします。

○議長（花畑 明君） 是石利彦議員。

○議員（8番 是石 利彦君） 消防現場でこの旧車両は非常にお尻を振ったりとかいうことで、なかなか運転が難しかったわけです。そういうことで、消防団員の生命にもかかわるような車両でした。そういうことが改良された車両と聞いております。さらに災害でのボート、水害でのそういう人命救助機材がついとる。非常に期待が持てる機材だろうと思っております。よって、賛成討論をいたします。

○議長（花畑 明君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 賛成討論いたします。

今までこちらの消防車、タンク車ということで一次災害、一次消火にまず役に立つというふうにお聞きしておりますので、これで町内で人命救助を少しでも速めていただきたいと思います。

また、今後は町内に高層ビルのようなものが建つそうですので、これとあわせて、はしご車なども検討してほしいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（花畑 明君） 再度、反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第39号財産の取得については、原案のとおり可決することに決しました。

執行部は退席をされて結構です。お疲れさまでした。

それでは、諸般の報告を行いたいと思います。

昨日、太田文則議員、横川清一議員、梅津義信議員、是石直哉議員から吉富小学校芝生化調査特別委員会委員の辞任願いが提出をされ、これを許可したことを報告をいたします。

以上で、諸般の報告を終わりたいと思います。

---

○議長（花畑 明君） 以上で、今期臨時会に付議された事件は、全て議了いたしました。

これをもちまして、平成26年第5回吉富町議会臨時会を閉会をいたします。大変お疲れさまでした。

午前10時29分閉会

---